

東近江市延命新地地区街なみ環境整備資金 商品説明書

商品名	東近江市延命新地地区街なみ環境整備資金		
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員または会員資格のある方。 ・反社会的勢力に該当しない方。 ・東近江市延命新地地区街なみ環境整備事業補助金の認定を受けられた事業者及び個人の方。 ・その他ご利用いただける要件がありますので、詳しくは当金庫の窓口にてご確認願います。 		
お使いみち	建築物等の修景整備に必要な資金		
ご融資限度額	500万円以内		
ご利用期間	10年以内（元金据置期間6ヵ月以内可）		
ご融資利率	当金庫所定の利率（固定金利）とします。		
ご返済方法	毎月元金均等返済・毎月元利均等返済		
繰上償還手数料 （一部・全額とも） （※1）	繰上償還額	1,000万円未満（※2）	55,000円（税込）
		1,000万円以上 5,000万円未満	77,000円（税込）
		5,000万円以上	110,000円（税込）
		※1 ご融資日によって手数料が異なる場合がございますので、お取引店へお問い合わせください。 ※2 繰上償還手数料が利息制限法に抵触する場合はこの限りではありません。	
保証人	法人の場合、原則として代表者の保証が必要です。		
担保	不要		
その他	お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。		

（令和3年4月1日現在）